

洋上風力発電事業について

●問合せ

総合政策課企画政策係（内線1362）

市では、これまで市報（令和元年8月合併号、令和2年2月1日号）で、洋上風力発電事業についてお知らせしてきましたが、今回は、皆さまから寄せられたご意見等についていくつか紹介したいと思います。

Q：洋上風力発電事業は本当に必要なのでしょうか？

A：近年、各地で猛暑や集中豪雨といった自然災害が多発しています。この原因の一つが地球温暖化にあると言われており、市では、その抑止を図るために大量の温室効果ガスを排出する化石燃料由来のエネルギーから再生可能エネルギーへ転換していくことが必要で有益なことであると考えており、その一つが洋上風力発電です。

Q：振動、低周波音、騒音などが心配なのが？

A：当市内では既に陸上風力が立地していますが、その周辺集落からは振動、低周波音、騒音等についての健康被害に関する情報は寄せられており、それよりも遠く離れた沖合に設置されることが想定されている洋上風力については、少なくとも、陸上風力に比べ、住民の懸念や不安を低減できると考えています。

振動、低周波音、騒音等については、環境アセスメントの手続きを進める中で、事業者が有識者や行政、地域住民の皆さまの意見を聴きながらその影響を検証していくことになります。

Q：洋上風力発電施設が立地されることで胎内市にはどのようなメリットがありますか？

A：風車の部品数が1～2万点と多い（参考：自動車の部品数は3万点）ことから、関連する事業・産業の創生が大いに期待できますし、一定程度の雇用創出や新たな観光スポットとすることができる」と、税収増の効果もあると認識しています。

また、地域として再生可能エネルギーに積極的に取り組むことにより、私たち、特に次代を担う子どもたちが持続可能なまちづくりを進める胎内市を誇りに思うことにつながり、やがては市民の誇りになり得ると考えています。

Q：洋上風力発電事業は国連で採択されたSDGs※の理念に合致していますか？

A：2015年の国連サミットで採択された、2030年までの国際的な、持続可能な開発目標であるSDGsの理念においては例えば「エネルギー」が目標として掲げられており、その中で再生可能エネルギーの推進が大切であると捉えています。そうであるがゆえに、再生可能エネルギーの一つである洋上風力発電は、SDGsの理念に合致するものであると考えています。



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

※SDGs…2015年の9月の国連サミットで採択された持続可能な社会の実現を目指す開発目標で、「誰一人取り残さない」という理念の下で2016年から2030年の15年間で達成するために掲げられたもの。

